

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年3月13日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァージュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	りそな・バリュー&グロース
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額：上限 2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年3月13日付にて半期報告書を提出いたしましたので、平成23年9月13日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

<更新・訂正後>に記載されている内容は原届出書に更新されます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

《アムンディ概要》

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3)ファンドの仕組み アムンディ概要」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

アムンディは、運用資産規模で6,919億ユーロ(約80兆円、1ユーロ=116.84円で換算、2011年6月末現在)を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2011年6月版（数値は2010年12月末現在））

2 【投資方針】

(5) 【投資制限】

信託約款に基づく投資制限

(レ) 資金の借入れ

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (5)投資制限 (レ)資金の借入れ」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、その借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 借入金の利息は信託財産の中から支払います。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬等の額

- 1) 信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率1.575%（税抜1.500%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

（信託報酬の配分）

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社
0.735%	0.735%	0.105%
（税抜0.70%）	（税抜0.70%）	（税抜0.10%）

（本書作成日現在）

（略）

< 訂正後 >

- 1) 信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率1.575%（税抜1.500%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

（信託報酬の配分）

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社
0.735%	0.735%	0.105%
（税抜0.70%）	（税抜0.70%）	（税抜0.10%）

（略）

上記信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

(5) 【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

課税については、次のような取扱いとなります。なお、税法が変更・改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります（下記は、平成23年12月末現在の税法に基づき記載しております）。

個別元本について

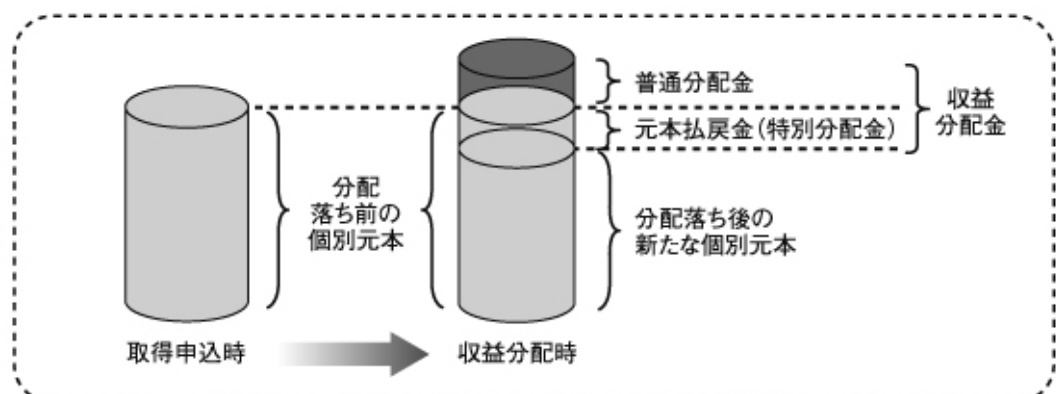
- () 追加型投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- () 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- () 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- () 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」を参照）。

収益分配金の課税について

追加型投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、次の通りとなります。

- () 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- () 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

個人、法人別の課税の取扱いについて

(注) 所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

()個人の受益者に対する課税

時期	適用期間	条件	内容
途中換金時 償還時	平成25年12月31日 まで	課税対象	換金価額または償還価額から取得費（申込手数料等を含みます）を控除した場合に生じる利益（譲渡所得）
		源泉徴収の有無	無 ¹
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ²
		税率	確定申告による税率は、10%（所得税7%、地方税3%）となります。
	平成26年1月1日以降	課税対象	換金価額または償還価額から取得費（申込手数料等を含みます）を控除した場合に生じる利益（譲渡所得）
		源泉徴収の有無	無 ¹
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ²
		税率	確定申告による税率は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。

収益分配時	平成25年12月31日まで	課税対象	普通分離配金(配当所得)
		源泉徴収の有無	有(10%の税率で源泉徴収)
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ³ または確定申告による総合課税または申告不要 ⁴
		税率	申告分離課税の場合は、10%(所得税7%、地方税3%)の税率となります。 確定申告による総合課税の場合は所得税の累進税率が適用されます。 申告不要の場合は10%(所得税7%、地方税3%)の源泉徴収税額で納税が完了します。
	平成26年1月1日以降	課税対象	普通分離配金(配当所得)
		源泉徴収の有無	有(20%の税率で源泉徴収)
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ³ または確定申告による総合課税または申告不要 ⁴
		税率	申告分離課税の場合は、20%(所得税15%、地方税5%)の税率となります。 確定申告による総合課税の場合は所得税の累進税率が適用されます。 申告不要の場合は20%(所得税15%、地方税5%)の源泉徴収税額で納税が完了します。

¹ 特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合には、平成25年12月31日までは10%の税率で、平成26年1月1日以降は20%の税率で源泉徴収が行われます。

² 特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合においては、申告不要とすることができます。

³ 申告分離課税を選択した場合、上場株式等の譲渡損失との損益通算が可能となります。

⁴ 特定口座（源泉徴収選択口座）内において、上場株式等の譲渡損失と配当所得の金額との損益通算が可能となります。

()法人の受益者に対する課税

時期	適用期間	条件	内容
途中換金時 償還時	平成25年12月31日まで	課税対象	個別元本超過額
		源泉徴収の有無	有(7%の税率による源泉徴収(所得税))
	平成26年1月1日以降	課税対象	個別元本超過額
		源泉徴収の有無	有(15%の税率による源泉徴収(所得税))
収益分配時	平成25年12月31日まで	課税対象	普通分配金
		源泉徴収の有無	有(7%の税率による源泉徴収(所得税))
	平成26年1月1日以降	課税対象	普通分配金
		源泉徴収の有無	有(15%の税率による源泉徴収(所得税))

お客様の個別元本（受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）をいいます）を上回る金額に対して課税されます。

買取請求時の課税について

原則として源泉徴収は行われず、確定申告により納税していただきます。

買取のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

ファンドの収益分配金は、配当控除、益金不算入制度が適用される場合があります。

ファンドの会計上・税務上の取扱いについては、あらかじめ会計士・税理士（税務専門家等）にご確認ください。

5 【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成23年12月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1) 【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,496,198,100	98.19
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		45,995,604	1.80
合計（純資産総額）		2,542,193,704	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】（評価額上位30銘柄）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	17,700	4,510.00	79,827,000	4,900.00	86,730,000	3.41
2	日本	株式	日本電産	電気機器	11,600	7,273.45	84,372,020	6,690.00	77,604,000	3.05
3	日本	株式	ソネットエンタテインメント	情報・通信業	277	345,500.00	95,703,500	280,100.00	77,587,700	3.05
4	日本	株式	三井物産	卸売業	63,700	1,301.00	82,873,700	1,197.00	76,248,900	2.99
5	日本	株式	ローソン	小売業	15,700	4,085.00	64,134,500	4,805.00	75,438,500	2.96
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	35,100	2,294.00	80,519,400	2,144.00	75,254,400	2.96
7	日本	株式	小松製作所	機械	41,600	2,303.28	95,816,448	1,799.00	74,838,400	2.94
8	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	226,200	364.00	82,336,800	327.00	73,967,400	2.90
9	日本	株式	ツムラ	医薬品	31,300	2,563.00	80,221,900	2,270.00	71,051,000	2.79
10	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	40,900	2,160.00	88,344,000	1,705.00	69,734,500	2.74
11	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	29,100	2,888.17	84,045,993	2,348.00	68,326,800	2.68
12	日本	株式	ファナック	電気機器	5,700	12,150.00	69,255,000	11,780.00	67,146,000	2.64
13	日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	138,900	527.00	73,200,300	465.00	64,588,500	2.54
14	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	46,000	1,357.04	62,423,950	1,374.00	63,204,000	2.48
15	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	251	257,428.75	64,614,618	250,100.00	62,775,100	2.46
16	日本	株式	エービーシー・マート	小売業	21,300	3,330.00	70,929,000	2,927.00	62,345,100	2.45
17	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	26,200	2,981.00	78,102,200	2,267.00	59,395,400	2.33
18	日本	株式	メガチップス	電気機器	45,700	1,338.00	61,146,600	1,283.00	58,633,100	2.30
19	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	162,000	333.03	53,951,150	356.00	57,672,000	2.26
20	日本	株式	TDK	電気機器	16,500	4,320.75	71,292,427	3,410.00	56,265,000	2.21
21	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	66,800	1,121.00	74,882,800	838.00	55,978,400	2.20
22	日本	株式	イオンクレジットサービス	その他金融業	45,200	1,003.00	45,335,600	1,216.00	54,963,200	2.16
23	日本	株式	クボタ	機械	83,000	670.45	55,647,894	645.00	53,535,000	2.10
24	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	76,600	686.73	52,603,809	692.00	53,007,200	2.08
25	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	23,400	2,925.01	68,445,234	2,194.00	51,339,600	2.01
26	日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	55,000	961.00	52,855,000	924.00	50,820,000	1.99
27	日本	株式	キヤノン	電気機器	14,300	3,470.87	49,633,570	3,410.00	48,763,000	1.91
28	日本	株式	王子製紙	パルプ・紙	123,000	435.45	53,561,563	395.00	48,585,000	1.91
29	日本	株式	三井不動産	不動産業	43,000	1,300.00	55,900,000	1,122.00	48,246,000	1.89
30	日本	株式	リンテック	その他製品	33,900	2,187.27	74,148,730	1,394.00	47,256,600	1.85

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	建設業	3.27
		食料品	1.55
		パルプ・紙	1.91
		医薬品	4.42
		石油・石炭製品	2.54
		ゴム製品	1.99
		ガラス・土石製品	1.70

	非鉄金属	2.20
	機械	5.04
	電気機器	18.56
	輸送用機器	13.09
	その他製品	1.85
	陸運業	3.41
	情報・通信業	6.88
	卸売業	4.51
	小売業	6.88
	銀行業	5.86
	保険業	2.74
	その他金融業	2.16
	不動産業	1.89
	サービス業	5.65
	合計	98.19

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第2期計算期間末（平成14年 6月11日）	15,017,246,664	15,017,246,664	0.7303	0.7303
第3期計算期間末（平成15年 6月11日）	12,074,189,784	12,074,189,784	0.6054	0.6054
第4期計算期間末（平成16年 6月11日）	13,667,522,138	13,667,522,138	0.8836	0.8836
第5期計算期間末（平成17年 6月13日）	13,331,768,253	13,331,768,253	0.8742	0.8742
第6期計算期間末（平成18年 6月12日）	10,044,601,157	11,137,657,507	1.1027	1.2227
第7期計算期間末（平成19年 6月11日）	9,329,605,321	10,675,752,856	1.1089	1.2689
第8期計算期間末（平成20年 6月11日）	7,507,824,310	7,507,824,310	0.9044	0.9044

第9期計算期間末（平成21年 6月11日）	4,190,863,305	4,190,863,305	0.5410	0.5410
第10期計算期間末（平成22年 6月11日）	3,515,381,524	3,515,381,524	0.4999	0.4999
第11期計算期間末（平成23年 6月13日）	3,092,616,581	3,092,616,581	0.4901	0.4901
平成22年12月末日	3,509,237,784	-	0.5248	-
平成23年 1月末日	3,598,665,173	-	0.5414	-
2月末日	3,734,712,743	-	0.5658	-
3月末日	3,357,523,945	-	0.5147	-
4月末日	3,300,274,683	-	0.5108	-
5月末日	3,189,799,525	-	0.5019	-
6月末日	3,187,935,171	-	0.5076	-
7月末日	3,121,875,052	-	0.5063	-
8月末日	2,787,419,934	-	0.4539	-
9月末日	2,668,981,574	-	0.4388	-
10月末日	2,708,225,100	-	0.4484	-
11月末日	2,599,874,159	-	0.4341	-
12月末日	2,542,193,704	-	0.4272	-

【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第2期計算期間	自 平成13年 6月12日 至 平成14年 6月11日	0.0000
第3期計算期間	自 平成14年 6月12日 至 平成15年 6月11日	0.0000
第4期計算期間	自 平成15年 6月12日 至 平成16年 6月11日	0.0000
第5期計算期間	自 平成16年 6月12日 至 平成17年 6月13日	0.0000
第6期計算期間	自 平成17年 6月14日 至 平成18年 6月12日	0.1200

第7期計算期間	自 平成18年 6月13日 至 平成19年 6月11日	0.1600
第8期計算期間	自 平成19年 6月12日 至 平成20年 6月11日	0.0000
第9期計算期間	自 平成20年 6月12日 至 平成21年 6月11日	0.0000
第10期計算期間	自 平成21年 6月12日 至 平成22年 6月11日	0.0000
第11期計算期間	自 平成22年 6月12日 至 平成23年 6月13日	0.0000

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第2期計算期間	自 平成13年 6月12日 至 平成14年 6月11日	13.9
第3期計算期間	自 平成14年 6月12日 至 平成15年 6月11日	17.1
第4期計算期間	自 平成15年 6月12日 至 平成16年 6月11日	46.0
第5期計算期間	自 平成16年 6月12日 至 平成17年 6月13日	1.1
第6期計算期間	自 平成17年 6月14日 至 平成18年 6月12日	39.9
第7期計算期間	自 平成18年 6月13日 至 平成19年 6月11日	15.1
第8期計算期間	自 平成19年 6月12日 至 平成20年 6月11日	18.4
第9期計算期間	自 平成20年 6月12日 至 平成21年 6月11日	40.2
第10期計算期間	自 平成21年 6月12日 至 平成22年 6月11日	7.6

第11期計算期間	自 平成22年 6月12日 至 平成23年 6月13日	2.0
第12期中間計算期間	自 平成23年 6月14日 至 平成23年12月13日	11.1

(注)収益率は以下の計算式により算出しております。

$(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \div (\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \times 100$

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第2期計算期間	自 平成13年 6月12日 至 平成14年 6月11日	4,425,286,674	3,531,438,684	20,562,501,757
第3期計算期間	自 平成14年 6月12日 至 平成15年 6月11日	1,359,097,007	1,975,903,118	19,945,695,646
第4期計算期間	自 平成15年 6月12日 至 平成16年 6月11日	4,321,567,412	8,799,703,430	15,467,559,628
第5期計算期間	自 平成16年 6月12日 至 平成17年 6月13日	3,354,674,964	3,571,258,542	15,250,976,050
第6期計算期間	自 平成17年 6月14日 至 平成18年 6月12日	5,031,091,845	11,173,264,977	9,108,802,918
第7期計算期間	自 平成18年 6月13日 至 平成19年 6月11日	2,453,895,358	3,149,276,178	8,413,422,098
第8期計算期間	自 平成19年 6月12日 至 平成20年 6月11日	1,421,181,249	1,533,460,315	8,301,143,032
第9期計算期間	自 平成20年 6月12日 至 平成21年 6月11日	43,191,890	598,284,716	7,746,050,206
第10期計算期間	自 平成21年 6月12日 至 平成22年 6月11日	27,254,970	740,463,026	7,032,842,150
第11期計算期間	自 平成22年 6月12日 至 平成23年 6月13日	24,974,597	748,123,077	6,309,693,670
第12期中間計算期間	自 平成23年 6月14日 至 平成23年12月13日	10,741,352	335,754,748	5,984,680,274

(注) 全て本邦内におけるものです。

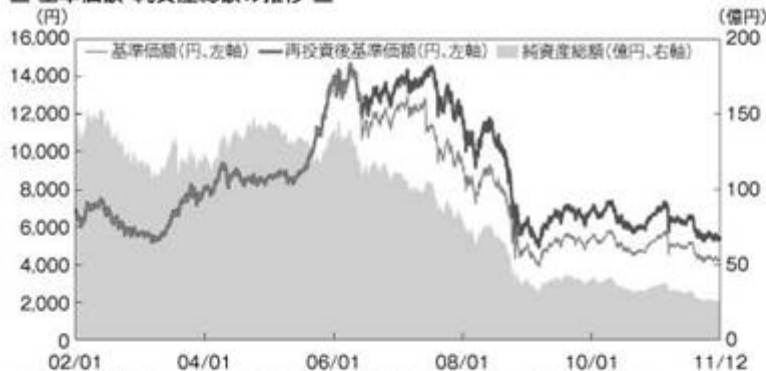
< 参考情報 >

運用実績

基準価額・純資産の推移、分配の推移

2011年12月30日現在

■ 基準価額・純資産総額の推移 ■



※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したもとして計算しています。
 ※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

■ 基準価額と純資産総額 ■

基準価額	4,272 円
純資産総額	25.4 億円

■ 分配の推移 ■

決算日	分配金(円)
7期(07年6月11日)	1,600
8期(08年6月11日)	0
9期(09年6月11日)	0
10期(10年6月11日)	0
11期(11年6月13日)	0
設定来累計	2,800

※分配金は1万口当たり税引前です。
 ※直近5期分を表示しています。

■ 騰落率 ■

	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1 年	3 年	設定来
ファンド	-1.59	-2.64	-15.84	-18.60	-13.59	-45.80

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したもとして計算しています。
 したがって、実際の投資家利回りとは異なります。

主要な資産の状況

■ 資産配分 ■

資産	純資産比(%)
国内株式	98.19
現金・その他	1.81
合計	100.00

※比率は純資産総額に対する割合です。
 ※四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。

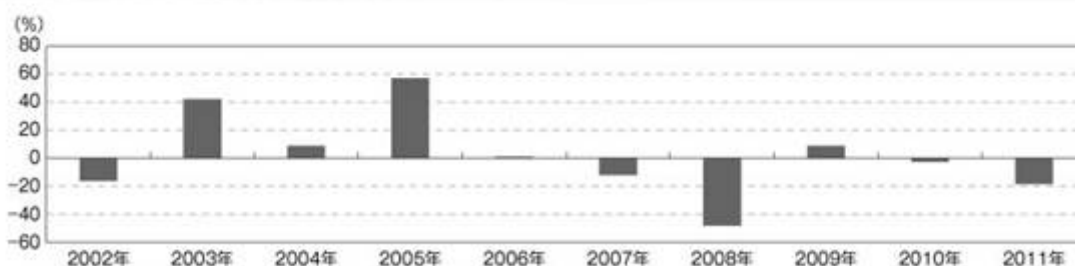
■ 組入上位10銘柄 ■

銘柄名	業種	純資産比(%)
1 東日本旅客鉄道	陸運業	3.41
2 日本電産	電気機器	3.05
3 ソネットエンタテインメント	情報・通信業	3.05
4 三井物産	卸売業	3.00
5 ローソン	小売業	2.97
6 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.96
7 小松製作所	機械	2.94
8 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.91
9 ツムラ	医薬品	2.79
10 東京海上ホールディングス	保険業	2.74

■ 組入上位10業種 ■

業種	純資産比(%)
1 電気機器	18.56
2 輸送用機器	13.09
3 情報・通信業	6.89
4 小売業	6.88
5 銀行業	5.87
6 サービス業	5.66
7 機械	5.05
8 卸売業	4.52
9 医薬品	4.42
10 陸運業	3.41

年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したもとして計算しています。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の全文が追加されます。以下は追加される内容のみ記載しております。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間(平成23年6月14日から平成23年12月13日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表
りそな・バリュー＆グロース
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第12期中間計算期間末 (平成23年12月13日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		70,691,331
株式		2,560,983,500
未収配当金		1,349,000
未収利息		96
流動資産合計		2,633,023,927
資産合計		2,633,023,927
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,017,062
未払受託者報酬		1,474,557
未払委託者報酬		20,643,713
その他未払費用		1,393,922
流動負債合計		24,529,254
負債合計		24,529,254
純資産の部		
元本等		
元本		5,984,680,274
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		3,376,185,601
(分配準備積立金)		218,804,937
元本等合計		2,608,494,673
純資産合計		2,608,494,673
負債純資産合計		2,633,023,927

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 平成23年 6月14日 至 平成23年12月13日
営業収益	
受取配当金	31,781,332
受取利息	13,746
有価証券売買等損益	339,693,048
その他収益	12
営業収益合計	307,897,958
営業費用	
受託者報酬	1,474,557
委託者報酬	20,643,713
その他費用	1,393,922
営業費用合計	23,512,192
営業利益又は営業損失（ ）	331,410,150
経常利益又は経常損失（ ）	331,410,150
中間純利益又は中間純損失（ ）	331,410,150
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,547,862
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,217,077,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	171,529,426
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	171,529,426
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,775,650
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,775,650
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,376,185,601

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には、入金時に計上しております。

(追加情報)

第12期中間計算期間 自 平成23年6月14日 至 平成23年12月13日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第12期中間計算期間末 (平成23年12月13日)
1. 期首元本額	6,309,693,670円
期中追加設定元本額	10,741,352円
期中一部解約元本額	335,754,748円
2. 受益権の総数	5,984,680,274口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,376,185,601円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間 自 平成23年6月14日 至 平成23年12月13日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期中間計算期間末 （平成23年12月13日）
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びこれらの差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方 法並びに有価証券及びデ リバティブ取引に関する 事項	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているた め、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注 記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項につ いては、該当事項はありませぬ。 （3）デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。
3. 金融商品の時価等に関す る事項についての補足説 明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額 の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第12期中間計算期間末（平成23年12月13日）

該当事項はありませぬ。

（デリバティブ取引等に関する注記）

第12期中間計算期間末（平成23年12月13日）

該当事項はありませぬ。

（1口当たり情報に関する注記）

	第12期中間計算期間末 （平成23年12月13日）
1口当たり純資産額	0.4359円
（1万口当たり純資産額）	（4,359円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成23年12月末日現在

資産総額	2,602,976,916円
負債総額	60,783,212円
純資産総額（ - ）	2,542,193,704円
発行済口数	5,951,371,745口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4272円
（1万口当たり純資産額）	（4,272円）

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

2 【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきまして以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成23年12月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	116	273,647
単位型公社債投資信託	3	3,652
追加型株式投資信託	136	986,285
追加型公社債投資信託	1	20,474
合計	256	1,284,058

3 【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 三 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、第29期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて、第30期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、第30期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表については、あらた監査法人による監査を

受けております。

また、第31期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)			
	第29期 (平成22年3月31日)	第30期 (平成23年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金・預金	3,573,505	5,186,673	
有価証券	1,304,815	1,001,358	
関係会社短期貸付金	*1 850,000	-	
前払費用	46,715	403,282	
未収還付法人税等	-	93,284	
未収入金	-	6,479	
未収委託者報酬	806,446	*1 1,437,380	
未収運用受託報酬	*1 739,788	*1 866,717	
未収投資助言報酬	*1 50,560	35,736	
未収収益	-	13,872	
繰延税金資産	-	178,538	
立替金	37,211	*1 43,594	
差入保証金	219,207	-	
その他	*1 8,268	271	
流動資産合計	7,636,513	9,267,185	
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	*2 2,185	*2 154,935	
器具備品(純額)	*2 52,785	*2 160,814	
有形固定資産合計	54,969	315,748	
無形固定資産			
ソフトウェア	11,690	15,269	
電話加入権	2,219	2,804	
無形固定資産合計	13,909	18,074	
投資その他の資産			
投資有価証券	312,532	316,162	
関係会社株式	162,693	86,168	
長期未収入金	8,000	7,000	
長期差入保証金	4,930	223,620	
長期前払費用	-	238	
ゴルフ会員権	60	60	
貸倒引当金	8,000	7,000	
投資その他の資産合計	480,216	626,248	
固定資産合計	549,094	960,069	
資産合計	8,185,607	10,227,255	

	(単位：千円)	
	第29期 (平成22年3月31日)	第30期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	6,242	4,012
預り金	*1 128,289	338,444
未払金	819,836	995,236
未払償還金	14,564	12,745
未払手数料	*1 445,389	667,369
その他未払金	*1 359,883	*1 315,122
未払費用	*1 190,445	*1 306,345
未払法人税等	224,022	-
未払消費税等	42,047	10,404
前受収益	167	1,223,720
賞与引当金	65,000	130,583
役員賞与引当金	18,000	19,919
統合関連費用引当金	368,000	143,429
その他	7,568	-
流動負債合計	1,869,617	3,172,092
固定負債		
リース債務	3,532	2,000
繰延税金負債	-	15,402
退職給付引当金	-	55,426
資産除去債務	-	58,469
固定負債合計	3,532	131,296
負債合計	1,873,149	3,303,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	-	1,342,567
資本剰余金合計	1,076,268	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	3,927,410	3,195,308
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	2,327,410	1,595,308
利益剰余金合計	4,037,503	3,305,400
株主資本合計	6,313,771	6,924,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
金	1,313	369
評価・換算差額等合計	1,313	369
純資産合計	6,312,459	6,923,866
負債・純資産合計	8,185,607	10,227,255

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第30期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,824,507	7,415,163
運用受託報酬	2,081,219	2,351,244
投資助言報酬	116,617	48,240
その他営業収益	-	149,127
営業収益合計	5,022,343	9,963,775
営業費用		
支払手数料	1,435,977	3,507,361
広告宣伝費	12,553	178,753
公告費	3,942	-
調査費	515,792	1,634,240
調査費	399,056	656,837
委託調査費	116,736	977,403
委託計算費	-	20,231
営業雑経費	91,869	173,809
通信費	8,381	48,587
印刷費	75,346	113,422
協会費	8,142	11,799
営業費用合計	2,060,134	5,514,394
一般管理費		
給料	1,817,215	2,765,239
役員報酬	109,283	184,220
給料・手当	1,542,436	2,237,168
賞与	159,280	342,503
役員賞与	6,216	1,349
交際費	4,724	28,464
旅費交通費	27,346	84,716
租税公課	39,820	34,849
不動産賃借料	241,861	217,062
賞与引当金繰入	65,000	130,583
役員賞与引当金繰入	14,764	19,919
退職給付費用	71,285	236,564
固定資産減価償却費	35,169	50,076
福利厚生費	233,485	417,155
諸経費	113,206	263,708
一般管理費合計	2,663,874	4,248,335
営業利益	298,335	201,046
営業外収益		
受取配当金	*1 1,001,109	-
有価証券利息	14,705	9,261
受取利息	*1 18,095	*1 4,455
有価証券売却益	374	-
投資信託監査報酬差益	292	-
法人税等還付加算金	6,464	-
雑収入	6,277	12,052
営業外収益合計	1,047,316	25,769
営業外費用		
支払利息	43	-
為替差損	7,892	26,339
有価証券売却損	5,730	14,398
雑損失	698	4,091
営業外費用合計	14,362	44,829

経常利益		1,331,288		181,986
特別利益				
集団訴訟和解金	*2	6,809		-
投資有価証券売却益		2,794		-
清算配当金		-	*1*2	636,420
特別利益合計		9,603		636,420
特別損失				
関係会社株式評価損	*3	5,424		-
減損損失	*4	155,202	*3	6,653
統合関連費用引当金繰入		368,000		-
固定資産除却損			*4	3,326
特別損失合計		528,626		9,979
税引前当期純利益		812,266		808,428
法人税、住民税及び事業税	*1	574,992		3,153
過年度法人税等		4,417		3,254
法人税等調整額		48,478		34,822
法人税等合計		627,887		34,721
当期純利益		184,379		773,707

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第30期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	1,342,567
当期変動額合計	-	1,342,567
当期末残高	-	1,342,567
資本剰余金合計		
前期末残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
合併による増加	-	1,342,567
当期変動額合計	-	1,342,567
当期末残高	1,076,268	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,143,031	2,327,410
当期変動額		
合併による増加	-	1,025,810
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
当期変動額合計	184,379	732,103
当期末残高	2,327,410	1,595,308
利益剰余金合計		
前期末残高	3,853,124	4,037,503
当期変動額		
合併による増加	-	1,025,810

剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
当期変動額合計	184,379	732,103
当期末残高	4,037,503	3,305,400
株主資本合計		
前期末残高	6,129,392	6,313,771
当期変動額		
合併による増加	-	316,757
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
当期変動額合計	184,379	610,464
当期末残高	6,313,771	6,924,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	761	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	552	944
当期末残高	1,313	369
評価・換算差額合計		
前期末残高	761	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	552	944
当期末残高	1,313	369
純資産合計		
前期末残高	6,128,631	6,312,459
当期変動額		
合併による増加	-	316,757
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	183,827	611,408
当期末残高	6,312,459	6,923,866

重要な会計方針

	第29期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第30期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 統合関連費用引当金 将来のクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併及び事務所移転等に備えるため、将来発生すると認められる統合関連費用を合理的に見積もり計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。 (追加情報) 当社は平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承し、上記の会計処理を採用しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 統合関連費用引当金 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い将来発生すると認められる統合関連費用を合理的に見積もり計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から、S G A M ノースパシフィック株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等 同 左</p>

会計方針の変更

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>_____</p>	<p>1. 企業結合に関する会計基準等 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>2. 資産除去債務に関する会計基準等 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ3,421千円減少しております。</p>

表示方法の変更

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>_____</p>	<p>(損益計算書) 従来区分掲記していた「公告費」を、当事業年度から「広告宣伝費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第29期 (平成22年3月31日現在)	第30期 (平成23年3月31日現在)																										
<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">11,412千円</td></tr> <tr><td>未収投資助言報酬</td><td style="text-align: right;">949千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,636千円</td></tr> <tr><td>関係会社短期貸付金</td><td style="text-align: right;">850,000千円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">898千円</td></tr> <tr><td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">16,782千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">10,849千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">352,967千円</td></tr> </table> <p>その他未払金は連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	未収運用受託報酬	11,412千円	未収投資助言報酬	949千円	その他	3,636千円	関係会社短期貸付金	850,000千円	預り金	898千円	未払手数料	16,782千円	未払費用	10,849千円	その他未払金	352,967千円	<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">未収委託者報酬</td><td style="text-align: right;">71,963千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">42,600千円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td style="text-align: right;">2,150千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">30,758千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6,620千円</td></tr> </table>	未収委託者報酬	71,963千円	未収運用受託報酬	42,600千円	立替金	2,150千円	その他未払金	30,758千円	未払費用	6,620千円
未収運用受託報酬	11,412千円																										
未収投資助言報酬	949千円																										
その他	3,636千円																										
関係会社短期貸付金	850,000千円																										
預り金	898千円																										
未払手数料	16,782千円																										
未払費用	10,849千円																										
その他未払金	352,967千円																										
未収委託者報酬	71,963千円																										
未収運用受託報酬	42,600千円																										
立替金	2,150千円																										
その他未払金	30,758千円																										
未払費用	6,620千円																										
<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">75,375千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">71,847千円</td></tr> </table>	建物	75,375千円	器具備品	71,847千円	<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">44,048千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">117,902千円</td></tr> </table>	建物	44,048千円	器具備品	117,902千円																		
建物	75,375千円																										
器具備品	71,847千円																										
建物	44,048千円																										
器具備品	117,902千円																										

（損益計算書関係）

第29期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第30期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)										
<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">14,758千円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,001,079千円</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td style="text-align: right;">360,805千円</td></tr> </table> <p>法人税、住民税及び事業税は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	受取利息	14,758千円	受取配当金	1,001,079千円	法人税、住民税及び事業税	360,805千円	<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">3,717千円</td></tr> <tr><td>清算配当金</td><td style="text-align: right;">636,420千円</td></tr> </table>	受取利息	3,717千円	清算配当金	636,420千円
受取利息	14,758千円										
受取配当金	1,001,079千円										
法人税、住民税及び事業税	360,805千円										
受取利息	3,717千円										
清算配当金	636,420千円										
<p>*2 特別利益に含まれる集団訴訟和解金 集団訴訟和解金は、すでに償還済みの複数のファンドで投資しておりました企業に関する集団訴訟が和解し、当該和解金を受領したものであります。</p>	<p>*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。</p>										
<p>*3 特別損失に含まれる関係会社株式評価損 関係会社株式評価損は、当社の100%子会社であるデラウエア社について実質価額まで減損処理したものであります。</p>	<p>*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">NTT幕張ビル</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">処分予定 資産</td> <td style="text-align: center;">建 物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	NTT幕張ビル	処分予定 資産	建 物	器具備品			
場所	用途	種類									
NTT幕張ビル	処分予定 資産	建 物									
		器具備品									
<p>*4 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p>											

場所	用途	種類
本社ビル	処分予定資産	器具備品(絵画)
		建物

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

今般、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併のために本社を移転することとなり、当初の予定より早期に資産を除却又は売却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

器具備品(絵画)は従来より、会議室、エントランスホール等に装飾用として展示されておりましたが、将来において予定される移転に伴い展示場所の確保が困難となったため、売却を検討しております。その一環として鑑定業者4社に鑑定を依頼し、その結果、上記絵画の時価が著しく下落していることが判明したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、上記器具備品(絵画)については4社の鑑定評価額のうち最も低い評価額により評価しております。

建物については、処分予定時における残存帳簿価額の金額を期末帳簿価額から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)	
建物	86,802千円
器具備品	68,399千円
合計	155,202千円

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

当社は、ビジネス コンティニューイティ プラン(BCP)の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価額から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)	
建物	3,071千円
器具備品	3,581千円
合計	6,653千円

*4 特別損失に含まれる固定資産除却損
固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第29期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400
2. 配当に関する事項				
基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの				
平成22年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。				
(1) 配当金の総額	480百万円			
(2) 1株当たり配当額	200円			
(3) 基準日	平成22年3月31日			
(4) 効力発生日	平成22年7月1日			
なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。				

第30期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)	
普通株式	2,400	-	-	2,400	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	480,000	200	平成22年3月31日	平成22年7月1日
配当原資については、利益剰余金としております。					

（リース取引関係）

第29期 （自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日）	第30期 （自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日）
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （1）リース資産の内容 有形固定資産 器具備品 （2）リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （1）リース資産の内容 有形固定資産 同 左 （2）リース資産の減価償却方法 同 左

（金融商品関係）

第29期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬並びに関係会社短期貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。

未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

また当社は親会社であるSGAMノースパシフィック株式会社に対し貸付を行っており、信用リスクについては同社の財務状況等を定期的に把握し、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	3,573,505	3,573,505	-
(2) 関係会社短期貸付金	850,000	850,000	-
(3) 未収委託者報酬	806,446	806,446	-
(4) 未収運用受託報酬	739,788	739,788	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,617,348	1,617,348	-
(6) 未払手数料	(445,389)	(445,389)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 関係会社短期貸付金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、並びに(6) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表額(千円)
関係会社株式	162,693千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,573,505	-	-	-
関係会社短期貸付金	850,000	-	-	-
未収委託者報酬	806,446	-	-	-
未収運用受託報酬	739,788	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期 のあるもの(国債)	300,000	300,000	-	-
合計	6,269,739	300,000	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第30期

（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区 分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	86,168

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以上
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

(有価証券関係)

第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1. 子会社株式 子会社株式(貸借対照表計上額162,693千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。				
2. その他有価証券				
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	305,685	308,040	2,355
	(3) その他	-	-	-
	小計	305,685	308,040	2,355
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	306,150	303,990	2,160
	(3) その他 (注)	1,006,825	1,005,318	1,508
	小計	1,312,975	1,309,308	3,668
合計		1,618,660	1,617,348	1,313
(注)投資信託受益証券であります。				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	
株 式	404	374	-	
国 債	300,000	-	5,730	
投資信託	96,794	2,794	-	
4. 減損処理を行った有価証券 当事業年度において、子会社株式について、5,424千円の減損処理を行っております。				

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	305,685	304,560	1,125
	(3) その他(注)	1,005,458	1,004,472	986
	小計	1,311,143	1,309,032	2,111
合計		1,318,143	1,317,520	623

(注) 投資信託受益証券であります

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
国 債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

(デリバティブ取引関係)

第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。	
2. 退職給付費用の額	
退職給付費用*1	20,900 千円
その他 *2	50,386 千円
合計	71,285 千円
*1退職給付費用は、退職金支払額であります。	
*2 その他は、確定拠出型年金への掛金支払額であります。	

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務(千円)	173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	55,426
3. 退職給付費用の内訳	
退職給付費用	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939
4. 退職給付債務の計算基礎	
退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。	

（税効果会計関係）

第29期 (平成22年3月31日現在)	第30期 (平成23年3月31日現在)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table border="0"> <tr><td>子会社株式に係る株式配当認定益</td><td style="text-align: right;">17,208</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">40,333</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,255</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">55,885</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">8,927</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">485</td></tr> <tr><td>統合関連費用引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">149,739</td></tr> <tr><td>関係会社株式に係る評価損否認額</td><td style="text-align: right;">2,207</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">63,152</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">16,228</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>357,420</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>357,420</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>-</u></u></td></tr> </table>	子会社株式に係る株式配当認定益	17,208	賞与引当金等損金算入限度超過額	40,333	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,255	未払事業税等否認額	55,885	ゴルフ会員権評価損否認額	8,927	その他有価証券評価差額金	485	統合関連費用引当金繰入否認額	149,739	関係会社株式に係る評価損否認額	2,207	固定資産減損損失否認額	63,152	未払費用否認額	16,228	繰延税金資産小計	<u>357,420</u>	評価性引当額	<u>357,420</u>	繰延税金資産合計	<u><u>-</u></u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table border="0"> <tr><td>前受収益否認額</td><td style="text-align: right;">497,932</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">861,283</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">110,997</td></tr> <tr><td>賞与引当金等損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">53,134</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">22,553</td></tr> <tr><td>減価償却資産</td><td style="text-align: right;">18,817</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">23,791</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,839</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>1,613,345</u></td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;"><u>1,427,810</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>6,997</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>178,538</u></u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;"><u>22,399</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;"><u>22,399</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>6,997</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>15,402</u></u></td></tr> </table>	前受収益否認額	497,932	繰越欠損金	861,283	未払費用否認額	110,997	賞与引当金等損金算入限度額超過額	53,134	退職給付引当金損金算入限度額超過額	22,553	減価償却資産	18,817	資産除去債務	23,791	その他	24,839	繰延税金資産小計	<u>1,613,345</u>	評価性引当金	<u>1,427,810</u>	繰延税金負債との相殺	<u>6,997</u>	繰延税金資産合計	<u><u>178,538</u></u>	資産除去債務に対応する除去費用	<u>22,399</u>	繰延税金負債小計	<u>22,399</u>	繰延税金資産との相殺	<u>6,997</u>	繰延税金負債合計	<u><u>15,402</u></u>
子会社株式に係る株式配当認定益	17,208																																																										
賞与引当金等損金算入限度超過額	40,333																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,255																																																										
未払事業税等否認額	55,885																																																										
ゴルフ会員権評価損否認額	8,927																																																										
その他有価証券評価差額金	485																																																										
統合関連費用引当金繰入否認額	149,739																																																										
関係会社株式に係る評価損否認額	2,207																																																										
固定資産減損損失否認額	63,152																																																										
未払費用否認額	16,228																																																										
繰延税金資産小計	<u>357,420</u>																																																										
評価性引当額	<u>357,420</u>																																																										
繰延税金資産合計	<u><u>-</u></u>																																																										
前受収益否認額	497,932																																																										
繰越欠損金	861,283																																																										
未払費用否認額	110,997																																																										
賞与引当金等損金算入限度額超過額	53,134																																																										
退職給付引当金損金算入限度額超過額	22,553																																																										
減価償却資産	18,817																																																										
資産除去債務	23,791																																																										
その他	24,839																																																										
繰延税金資産小計	<u>1,613,345</u>																																																										
評価性引当金	<u>1,427,810</u>																																																										
繰延税金負債との相殺	<u>6,997</u>																																																										
繰延税金資産合計	<u><u>178,538</u></u>																																																										
資産除去債務に対応する除去費用	<u>22,399</u>																																																										
繰延税金負債小計	<u>22,399</u>																																																										
繰延税金資産との相殺	<u>6,997</u>																																																										
繰延税金負債合計	<u><u>15,402</u></u>																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.46%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.28%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40.36%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等還付額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>過年度法人税等追徴額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">0.54%</td></tr> <tr><td>税額控除額</td><td style="text-align: right;">12.95%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.08%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u><u>77.30%</u></u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.46%	住民税均等割	0.28%	評価性引当額	40.36%	過年度法人税等還付額	-	過年度法人税等追徴額	-	過年度法人税等	0.54%	税額控除額	12.95%	その他	0.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>77.30%</u></u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。</p>																																				
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.46%																																																										
住民税均等割	0.28%																																																										
評価性引当額	40.36%																																																										
過年度法人税等還付額	-																																																										
過年度法人税等追徴額	-																																																										
過年度法人税等	0.54%																																																										
税額控除額	12.95%																																																										
その他	0.08%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>77.30%</u></u>																																																										

（企業結合等関係）

第30期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
（共通支配下の取引等関係）	
1.	<p>対象となった企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的</p> <p>(1) 対象となった企業の名称 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 事業内容 投資顧問に関する業務 証券投資信託の委託会社としての業務 その他上記の業務に付帯する業務</p> <p>(3) 企業結合日 平成22年7月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(5) 結合後企業の名称 アムンディ・ジャパン株式会社</p> <p>(6) その他取引の概要に関する事項 平成21年12月31日にクレディ・アグリコル エス・エーとソシエテジェネラルの資産運用部門の統合により新会社アムンディグループが発足しました。日本のグループ会社である当社とクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社は、お客様のニーズに合った優位性のある運用商品及びソリューションと良質のサービスを提供していくため合併することになりました。 当社は、平成22年5月20日開催の臨時株主総会で承認を得、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併が行われました。本吸収合併は、無対価とし合併に際し株式を発行しませんでした。また、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の資産、負債及び権利義務を当社に承継させました。 なお本吸収合併の効力発生日において当社及び旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の株主はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社のみとなり、本吸収合併に際して、当社はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社に対し株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。</p>
2	<p>実施した会計処理の概要</p> <p>本取引は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

（資産除去債務関係）

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 資産除去債務の概要	
当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。	
(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高(注1)	120,000 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617 千円
時の経過による調整額	852 千円
資産除去債務の履行による減少額	120,000 千円
その他増減額(は減少)	- 千円
当期末残高	58,469 千円

(注1) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(注2) 合併による有形固定資産の取得も含まれます。

[次へ](#)

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしておりません。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

第29期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	SGAM ノースパシフィック 株式会社	東京都 中央区	3,150 百万円	有価証券の 保有	(被所有) 直接100%	兼任 1人	持株会社	資金の貸付 *1	-	関係会社短期 貸付金	850,000
								利息の受取 *1	14,748	未収収益	3,636
								連結法人税の支 払	360,805	その他 未払金	352,967

(注)

1. 親会社の異動

前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス アーは、同社が所有しておりましたSGAM ノースパシフィック株式会社の株式を、平成21年12月31日付で、すべてアムンディエス・エーに譲渡いたしました。したがって、同日以降アムンディ エス・エーが当社の親会社となりました。

また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務を、当社の兄弟会社であるソシエテジェネラルジェスチョン エス アーに移管しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	ソシエテジェネ ラル ジェスチョン エス アー	フランス パリ市	567,034 千ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	58,933	未収運用受 託報酬	23,615
							運用助言	投資助言報酬 *1	54,503	未収投資助 言報酬	40,873
							運用再委託	委託者報酬 *1	198,158	未収委託者 報酬	136,620

親会社の子会社	ソシエテジェネラルアセットマネジメントルクセンブルグ エス・アー	ルクセンブルグルクセンブルグ市	5,000千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬*1	39,155	未収運用受託報酬	2,190
---------	----------------------------------	-----------------	-----------	-------	----	----	-------	----------	--------	----------	-------

(注)

- ソシエテジェネラルジェスチョン エス・アー及びソシエテジェネラルアセットマネジメント ルクセンブルグ エス・アーは、平成21年12月31日以降、当社の親会社でありますアムンディ エス・イーの子会社であります。また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務をソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーに移管しております。したがって、上表のソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーとの取引は、平成21年4月1日から平成21年12月31日の親会社としてのソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーとの取引(運用受託報酬52,146千円、投資助言報酬41,035千円、委託者報酬 157,636千円)を含めて開示しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
*1 運用受託報酬、投資助言報酬、及び委託者報酬については、当該各契約に基づいて決定しております。
- 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

S G A M ノースパシフィック株式会社(非上場)
アムンディ エス・イー(非上場)

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区	5,400百万	有価証券の保有	(被有)直接100%	兼任1人	持株会社	貸付金の回収	850,000	-	-
								*1			
								利息の受取	3,717	-	-
								*1			

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社	シンガポールシンガポール市	-	投資顧問業	(所有)直接85%	なし	アジア地域の運用拠点	清算受取配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

(3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランスパリ市	78,077(ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
 アムンディ エス・エー(非上場)
 アムンディ・グループ エス・エー(非上場)
 クレディ・アグリコル エス・エー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第29期 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)		第30期 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,630.19円	1株当たり純資産額	2,884.94円
1株当たり当期純利益金額	76.82円	1株当たり当期純利益金額	322.38円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <p>当期純利益 184,379千円 普通株式に係る当期純利益 184,379千円 益 期中平均株式数 2,400千株</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <p>当期純利益 773,707千円 普通株式に係る当期純利益 773,707千円 益 期中平均株式数 2,400千株</p>	

(重要な後発事象)

第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(企業結合等関係)
<p>当社は、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社(以下「CAAMJ」という)と平成22年4月30日に合併契約書を締結し、平成22年5月20日開催の臨時株主総会において同契約書の承認を得ました。</p> <p>合併の理由： 両社の親会社(最終株主)の統合に伴うもの</p> <p>合併の概要： (1)合併する相手先の名称：CAAMJ (2)合併の方法：当社を存続会社とし、CAAMJは解散する。 (3)合併後の会社の名称：アムンディ・ジャパン株式会社と称する。 (4)合併に際して発行する株式：本合併は、無対価とし、当社は、合併に際して株式を発行しない。 (5)資本金及び準備金等：本合併は、無対価であるため、合併により当社の資本金、資本準備金は増加せず、資本金・資本準備金以外の株主資本については会社計算規則に従う。 (6)効力発生日：合併の効力発生日は、平成22年7月1日とする。 (7)財産の引継ぎ：CAAMJは、平成22年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の財産、負債及び権利義務を合併の効力発生日において当社に引継ぐ。 (8)合併交付金：当社は、合併の効力発生日現在のCAAMJの株主名簿に記載された株主に対して、合併交付金は支払わない。</p>

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

		(単位：千円)
		当中間会計期間末
		(平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,249,627
有価証券		1,304,419
前払費用		352,031
未収委託者報酬		1,548,777
未収運用受託報酬		912,061
未収投資助言報酬		32,182
未収収益		82,455
繰延税金資産		181,697
その他		60,858
流動資産合計		6,724,107
固定資産		
有形固定資産	*1	306,099
無形固定資産		15,269
投資その他の資産		
投資有価証券		2,031,602
関係会社株式		86,168
長期差入保証金		229,000
その他		7,060
貸倒引当金		7,000
投資その他の資産合計		2,346,830
固定資産合計		2,668,198
資産合計		9,392,305

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,482
預り金		192,652
未払償還金		8,150
未払手数料		553,569
その他未払金		246,512
未払費用		182,007
未払法人税等		13,172
前受収益		883,777
賞与引当金		358,808
役員賞与引当金		46,694
資産除去債務		1,110
その他		19,853
流動負債合計		2,508,786
固定負債		
リース債務		1,306
繰延税金負債		15,992
退職給付引当金		46,367
資産除去債務		61,605
固定負債合計		125,270
負債合計		2,634,056
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,200,000
資本剰余金		
資本準備金		1,076,268
その他資本剰余金		1,342,567
資本剰余金合計		2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		1,600,000
繰越利益剰余金		1,429,202
利益剰余金合計		3,139,295
株主資本合計		6,758,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		120
評価・換算差額等合計		120
純資産合計		6,758,249
負債・純資産合計		9,392,305

(2) 中間損益計算書

		(単位：千円)
		当中間会計期間
		(自 平成23年4月 1日
		至 平成23年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,786,150
運用受託報酬		945,314
投資助言報酬		20,866
その他営業収益		129,832
営業収益合計		4,882,162
営業費用		2,578,279
一般管理費	*1	2,107,219
営業利益		196,664
営業外収益	*2	22,897
営業外費用	*3	31,671
経常利益		187,890
税引前中間純利益		187,890
法人税、住民税及び事業税		1,900
法人税等調整額		2,904
法人税等合計		1,004
中間純利益		188,894

(3) 中間株主資本等変動計算書

		(単位：千円)
		当中間会計期間
		(自 平成23年4月 1日
		至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,200,000
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,200,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		1,076,268
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,076,268
その他資本剰余金		
当期首残高		1,342,567
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,342,567
資本剰余金合計		
当期首残高		2,418,835
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		110,093
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		1,600,000
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,600,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		1,595,308
当中間変動額		
剰余金の配当		355,000
中間純利益		188,894
当中間変動額合計		166,106
当中間期末残高		1,429,202
利益剰余金合計		
当期首残高		3,305,400
当中間変動額		

剰余金の配当	355,000
中間純利益	188,894
当中間変動額合計	166,106
当中間期末残高	3,139,295
株主資本合計	
当期首残高	6,924,235
当中間変動額	
剰余金の配当	355,000
中間純利益	188,894
当中間変動額合計	166,106
当中間期末残高	6,758,130
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	369
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	489
当中間変動額合計	489
当中間期末残高	120
評価・換算差額等合計	
当期首残高	369
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	489
当中間変動額合計	489
当中間期末残高	120
純資産合計	
当期首残高	6,923,866
当中間変動額	
剰余金の配当	355,000
中間純利益	188,894
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	489
当中間変動額合計	165,617
当中間期末残高	6,758,249

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="790 952 1141 1019"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15年～18年	器具備品	4年～15年
建物	15年～18年				
器具備品	4年～15年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p>				

<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 また、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p>
-------------------------------------	--

（追加情報）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)		
*1	有形固定資産の減価償却累計額	184,511 千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	23,175 千円
無形固定資産	2,805 千円
*2 営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	13,627 千円
*3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	31,671 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時 株主総会	普通株式	355,000	148	平成23年3月31日	平成23年6月30日

配当原資については、利益剰余金としております。

（リース取引関係）

当中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品 (2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間 （自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）																																
金融商品の時価等に関する事項 平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。 <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%;">中間貸借対照表 計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 20%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">2,249,627</td> <td style="text-align: right;">2,249,627</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">1,548,777</td> <td style="text-align: right;">1,548,777</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">912,061</td> <td style="text-align: right;">912,061</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券及び投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,336,021</td> <td style="text-align: right;">3,336,021</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">8,046,486</td> <td style="text-align: right;">8,046,486</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 現金・預金	2,249,627	2,249,627	-	(2) 未収委託者報酬	1,548,777	1,548,777	-	(3) 未収運用受託報酬	912,061	912,061	-	(4) 有価証券及び投資有価証券	3,336,021	3,336,021	-	資産計	8,046,486	8,046,486	-	(1) 未払手数料	553,569	553,569	-	負債計	553,569	553,569	-
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額																													
(1) 現金・預金	2,249,627	2,249,627	-																													
(2) 未収委託者報酬	1,548,777	1,548,777	-																													
(3) 未収運用受託報酬	912,061	912,061	-																													
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,336,021	3,336,021	-																													
資産計	8,046,486	8,046,486	-																													
(1) 未払手数料	553,569	553,569	-																													
負債計	553,569	553,569	-																													
(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 <u>資産</u> (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (4) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。																																

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区 分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	86,168

(注3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間

(自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日)

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額86,168千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 （千円）	中間貸借対照 表計上額（千 円）	差額 （千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	385,272	386,280	1,008
	(3) その他(注)	105,500	112,208	6,708
	小計	490,772	498,488	7,716
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,837,819	1,831,720	6,099
	(3) その他(注)	1,007,229	1,005,814	1,415
	小計	2,845,048	2,837,534	7,514
合計		3,335,820	3,336,021	201

(注)投資信託受益証券であります。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 （平成23年9月30日現在）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間末 （平成23年9月30日現在）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	58,469 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,632 千円
時の経過による調整額	614 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	62,715 千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	
1株当たり純資産額	2,815円94銭
1株当たり中間純利益	78円71銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	
中間純利益	188,894千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	188,894千円
期中平均株式数	2,400千株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」につきまして以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1【名称、資本の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成23年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成23年9月末日現在)	事 業 の 内 容
東海東京証券株式会社	6,000百万円 (平成23年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	
西日本シティ T T 証券株式会社	1,575百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	

株式会社三菱東京UFJ銀行は、ファンドの新規の販売は行いません。一部解約請求の受付ならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払等のみ行います。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円（平成23年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

販売会社として募集の取扱及び販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金及び収益分配金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月14日

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 鈴木吉彦 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め

る。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社はクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と平成22年4月30日に合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月25日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・バリュー＆グロースの平成23年6月14日から平成23年12月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそな・バリュー＆グロースの平成23年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年6月14日から平成23年12月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)